

特別支援教育・児童の発達支援に関する講演会を開催

「思春期を生きる子どもたちとともに～自立に向かう心性の理解と支援～」をテーマに開催します(入場無料/保育希望の方のみ要申込)。

- ◇日時 7月13日(金)の午前10時～正午
- ◇場所 市役所1階市民ホール
- ◇講師 田中 哲さん(東京都立小児総合医療センター副院長)
- ◇定員 80人(先着順)
- ◇保育 1歳以上の未就学児10人(多数抽選)
- ◇申し込み(保育を希望する方のみ)

往復はがきまたは電子メールに「特別支援教育・児童の発達支援に関する講演会」と、住所・氏名(ふりがな)・電話番号、保育希望のお子さんの氏名と生年月日を記入し、6月29日(必着)までに次の送付先へ(1人1通のみ)

- *往復はがき=〒196-8511 市役所児童発達支援担当(返信面にも住所・氏名を記入)
- *電子メール=hattatusien@city.akishima.lg.jp(市から返信できるようメールの設定を)

☆詳しくは、児童発達支援担当、または、特別支援教育係へ。



ジェネリック医薬品差額通知を送付

◎ジェネリック医薬品とは

新薬の特許期間終了後に製造された、新薬と同じ有効成分を含む薬です。

品質や安全性が国に認められており、新薬に比べて安価です。

◎通知を送付

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、生活習慣病などの医薬品が処方されており、ジェネリック

医薬品に切り替えると薬の代金の自己負担額を軽減できると見込まれる方に送付します。

◇送付時期

- *国民健康保険の加入者=7月・10月・平成31年2月
- *後期高齢者医療制度の加入者=6月・12月
- ☆詳しくは、国民健康保険は保険係、後期高齢者医療制度は後期高齢者医療係へ。

ゲートキーパー養成研修(応用講座)の参加者を募集

ゲートキーパーとは、自殺を防ぐため、悩んでいる人の話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

成長と共にさまざまな葛藤や悩みを抱えやすい子どもへの介入方法について、事例をもとに実践的な技術を学びます。

- ◇日時 7月9日(月)の午後2時～3時30分

◇場所 あいぽっく

◇対象 基礎講座を受講した方

◇講師 木田佐知子さん(くにたち心理相談室室長)

◇定員 20人(申込順)

◇参加費 無料

☆申し込みは、6月18日から地域保健係(あいぽっく内) ☎544-5126へ。



骨髄・末梢血幹細胞の提供者(ドナー)などに助成金を交付

～受け付けは7月2日から～

ドナーの負担軽減、及び、ドナー登録の推進のため、助成金を交付します。

対象は、日本骨髄バンクに登録のうえ、平成30年4月1日以降に骨髄や末梢血幹細胞の提供が完了し、提供日現在、市内在住である方です。また、その方が勤務する事業所も対象となります(国、地方公共団体、独立行政法人を除く)。

◇金額 検査のための通院、及び、提供のための入院1日当たり、ドナーは2万円、事業

所は1万円(いずれも1人につき7日を限度)

◇申請 提供日から1年以内に、申請書あいぽっく内/市ホームページからダウンロードも可)を健康係(あいぽっく内)へ

◇骨髄などの提供について詳しくは、日本骨髄バンクホームページでご覧いただけます。
☆詳しくは、健康係(あいぽっく内) ☎544-5126へ。

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ交通事故などに遭ったときは届け出を

交通事故など第三者から受けたけがで医療機関を受診する場合、届け出をすることで保険証を使って治療を受けることができます。

受診の際、事故によるけがであることを医療機関に申し出たうえで、市役所保険係または後期高齢者医療係にも必ず連絡してください。

後日、必要書類を送付しますので、事故に遭った日から30日以内に届け出てください。

なお、交通事故によるけがの場合は交通事故証明書が必要ですので、必ず警察署に事故の届け出をしてください。

☆詳しくは、国民健康保険は保険係、後期高齢者医療制度は後期高齢者医療係へ。